

別表

- 1 審査項目及び各配点は次のとおりとし、審査委員5名が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとの評価点数を決定し、点数の多いものから順に審査委員毎の順位をつける。
- 3 全企画提案者の中で、各審査委員がつけた1位の数が最も多かった者を委託契約候補者とする。なお、1位の者が複数の場合は、最も得点の高かった者を委託契約候補者とする。
- 4 提案者が1者の場合は、審査委員採点の総和の平均70点以上をもって委託契約候補者とする。

県民の愛着と誇りの醸成・とちぎブランド力向上シンポジウム開催業務 審査基準

区分		評価項目	配点		
1	業務内容の理解度	(1) 本事業の趣旨を理解した提案であるか。	10		
2	企画提案の優位性	I 県民の愛着・誇りの醸成業務	/		
		(2)	県内のイベントやメディア等を効果的に活用し、県民の郷土愛の醸成が期待できる内容となっているか。	20	
			本県の魅力（自然や歴史・文化など）の理解促進につながる内容となっているか。	10	
			その他、独自の発想や工夫等、審査上評価すべき点があるか。	5	
				II とちぎブランド力向上シンポジウム開催業務	/
		(3)	県民や県内関係団体等の気運醸成につながる内容となっているか。	15	
			内容や広告・周知活動に参加を誘引するための工夫がなされているか。	10	
その他、独自の発想や工夫等、審査上評価すべき点があるか。	5				
3	企画提案の実施可能性	(4) 実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	10		
		(5) 類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。	10		
		(6) 業務内容に見合った適切な経費であるか。	5		
合計			100		